

いきいき健康 みんなが主役！

# 大野城 健康・食育プラン （中間見直し 概要版）

【第2次大野城市健康増進計画・第2次大野城市食育推進計画】

平成27（2015）年度～ 令和6（2024）年度

当初計画の記載から変更・追加した文章中の文言には「下線」を記載しています。

## 第1章 計画策定にあたって

### ○ 策定の趣旨

「大野城 健康・食育プラン」は、健康増進計画と食育推進計画を一体的な計画として定め、両計画とも大野城市の地域資源を活用しながら、市民・関係機関・健康づくりおよび食育に関する団体・市が共働して、着実に取り組みを推進するものです。

### ○ 計画の位置づけ

#### ① 大野城市健康増進計画

「大野城市健康増進計画」は、健康増進法第8条第2項に規定する市町村健康増進計画として位置づけています。

#### ② 大野城市食育推進計画

「大野城市食育推進計画」は、食育基本法第18条第1項に基づく市町村食育推進計画として位置づけています。

なお、「大野城市食育推進計画」は、「六次産業化・地産地消法」第41条第1項における「地域の農林水産物の利用の促進についての計画」を含むこととします。

## 第2章 計画の中間評価

「大野城 健康・食育プラン」では、5つの重点施策、39項目の数値目標を掲げています。達成状況は、「達成」と「改善」を合わせると53.8%と半数を超えていますが、「不変」が5.1%、「悪化」が36.0%あり、これらについては、更なる取り組みが必要です。

（「中間見直しのポイント」は裏面をご覧ください。）

評価	項目数	割合
達成（◎）	8	20.5%
改善（○）	13	33.3%
不変（＝）	2	5.1%
悪化（△）	14	36.0%
不測（－）	2	5.1%
合計	39	100.0%

### 【基本理念】

みんなが共に支え合い、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現

### 【目指す姿】

#### 子育て・子育ての目指す姿

私たちは、子どもが豊かな体験を通して、お互いを認め合い、思いやりの心を育み、規則正しい生活習慣を身につけ、すこやかに成長することを望みます。

また、私たち自身も気軽に話し合える仲間が身近にいて、地域で子どもを育てる喜びを共に分かち合い、親子が共に過ごす時間を大切にしながら、子どもと心を通わせ、楽しく育児ができることを目指します。

#### 大人の健康づくりの目指す姿

私たちは、仕事と家庭のバランスをとり、ストレスと上手に付き合いながら、周りの人とつながり合える生活を目指します。

また、忙しい中でも自分の健康を振り返り、日頃から自己管理を心がけ、健康で長生きしたいと思います。

さらに、病気や介護など、様々な環境の変化においても、生きがいのある楽しい生活を送っていきます。

### 【目標】

子どもの  
健やかな成長の  
ための適切な  
支援

生活習慣病  
の発症予防・  
重症化予防を  
重視した  
健康寿命の延伸

生涯を通した  
こころの  
サポート

食を通した  
健康づくりと  
地域・世代の  
つながり

健康づくり・  
食育を支える  
ための社会  
環境整備

### 第4章 重点施策

#### 重点施策 1

子育て・子育て  
支援事業の充実

#### 重点施策 2

子どもの規則正しい  
生活習慣の確立

#### 重点施策 3

生活習慣病対策と  
こころの健康づくり

#### 重点施策 4

食を通した健康づくり・  
地域づくり

#### 重点施策 5

地域での健康づくり・  
食育の輪の広がり

### 第5章 分野別施策

#### I 子育て・子育て支援

#### II からだの健康づくり

II-1 子どもの健康

II-2 生活習慣病・がん

II-3 生活習慣の改善 ①身体活動・運動

II-3 生活習慣の改善 ②飲酒・喫煙

II-3 生活習慣の改善 ③歯・口腔

#### III こころの健康づくり

#### IV 食育

IV-1 健康づくり

IV-2 教育・保育

IV-3 地産地消・食文化

#### V 社会環境の整備

## 【中間見直しのポイント】

中間見直しにおいては、「不変(=)」「悪化(△)」となった16項目(6分類)について、数値目標の達成に向けて、取り組みの充実を図ります。

数 値 目 標		策定時 (平成25年)	現状値 (平成30年)	目標値 (見直し前)	評価	
<b>① 育児不安の軽減及び虐待防止対策の推進</b>						
育児を楽しんでいる保護者の割合		85%	80%	90%	△	
ゆったりとした気持ちで子どもと過ごす保護者の割合		82%	80%	88%	△	
今後の 対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠・出産・子育てについて、専門職による相談を実施し、子育て支援プランを作成する。</li> <li>保護者の育児不安の軽減や虐待防止対策の推進に向け関係機関と連携し、ライフステージに応じた切れ目のない支援を行う。</li> </ul>					
<b>② 「早寝早起き 朝ごはん」の推進</b>						
「夜9時までに就寝する」幼児の割合		28%	28%	50%	=	
「夜9時までに就寝する」小学生の割合		14%	10%	20%	△	
今後の 対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>啓発強調期間を設定し、その期間中に市内全ての保育所や幼稚園などで、子ども及び保護者を対象に啓発を行うとともに、3歳児全員が受診する3歳児集団健診の際にも啓発を行うなど、“早寝 早起き 朝ごはん”啓発運動を幅広く展開します。</li> <li>専門の職員が相談に応じるとともに、乳幼児期では、生活習慣の基本となる「早寝 早起き 朝ごはん」の習慣づけについて、母子保健事業や子育て支援事業の中で啓発を行います。</li> <li>学童期では、「大野ジョーくんの生活がんばり月間」の実施や、「生活がんばりシート」の配布などを通じて、成長に応じた生活習慣の確立についての保護者および子どもへの働きかけを行う。</li> </ul>					
<b>③ がん検診の推進</b>						
がん検診の受診率	大腸がん検診	16.0%	14.6%	25%	△	
	子宮頸がん検診	15.9%	12.7%		△	
	乳がん検診	14.1%	10.7%		△	
今後の 対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>5歳刻みの節目年齢にがん検診をお知らせする勧奨通知を送付し、がん検診の受診を促進する。</li> </ul>					
<b>④ 生活習慣病の重症化予防の充実</b>						
健診受診者でⅢ度高血圧以上の未治療者の人数		15人	23人	15人以下	△	
健診受診者でⅡ度高血圧以上の未治療者の人数		67人	118人	67人以下	△	
今後の 対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>電話や家庭訪問で受療を勧める重症化予防対策事業について、実施回数を増やしたり、アプローチ方法の改善を図ったりしながら、一人一人にあった生活習慣の改善や医療機関の受診につなげる。</li> </ul>					
<b>⑤ 生活習慣の改善(運動)</b>						
日常生活で歩行等の身体活動を1日1時間以上する成人の割合		65歳～74歳	57%	55%	67%	△
今後の 対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>楽しく健康づくりに取り組むことができる「健康づくりインセンティブ(健康ポイント)事業」を行うとともに、歩こう運動のPRを行います。</li> </ul>					
<b>⑥ 一汁二菜の朝ごはんの推進及び食の実践力の育成</b>						
「朝食を毎日食べる」幼児(3歳～5歳)の割合		95%	93%	98%	△	
「朝食を毎日食べる」小学生の割合		92%	89%	95%	△	
朝食に野菜を食べている小学生の割合		58%	41%	80%	△	
朝食を抜くことが週に3回以上ある成人の割合		10%	10%	5%	=	
食事作りの手伝いをする幼児(3歳～5歳)の割合		21%	13%	30%	△	
食事作りの手伝いをする中学生の割合		20%	14%	30%	△	
今後の 対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>世代別に、関係機関・部署と協力して作り上げた冊子を、一汁二菜の朝ごはんの啓発の推奨など、食育の共通ツールとして、保育所・幼稚園、学校、地域で広く活用する。</li> <li>朝食の働きや内容等について、栄養教諭・学校栄養職員が家庭科の授業や給食時間等を活用して指導する。</li> <li>保護者用献立表や教室掲示用献立カレンダーに、朝ごはんの「朝食の働き」や「朝食でとると効果がある料理や食品など」を掲載し、保護者に児童生徒の食生活への関心を高めてもらうようにする。</li> <li>成人への朝食の啓発については、生活習慣病対策として、保健指導で行うとともに、保育所・幼稚園・学校での啓発を通じて、保護者へ啓発する。</li> </ul>					

## 【数値目標（中間見直し）】

5つの「計画の目標」を達成するために、様々な施策の中から、特に優先的・重点的に取り組む施策を「重点施策」として位置づけ、成果指標となる数値目標を設定します。（太枠で囲った項目は中間見直しの変更部分）

重点施策	数 値 目 標	平成30年 (直近実績)	目標値 (見直し後)	
子育て・子育て支援事業の充実	育児を楽しみと思う保護者の割合	80%	90%	
	ゆったりとした気持ちで子どもと過ごす保護者の割合	80%	85%	
	たたく・どなるなど「不適切な接し方をしている」保護者の割合	51%	45%	
	「子ども療育支援センター」および「子ども相談センター」保護者認知度	49%	60%	
子どもの規則正しい生活習慣の確立	「朝7時までに起床する」幼児の割合	58%	60%	
	「朝7時までに起床する」小学生の割合	87%	90%	
	「夜9時までに就寝する」幼児の割合	28%	60%	
	「夜9時までに就寝する」小学生の割合	10%	20%	
生活習慣病対策 ところの健康づくり	特定健診の受診率	30.4%	40%	
	がん検診の受診率	胃がん検診	12.0%	25%
		肺がん検診	13.7%	
		大腸がん検診	14.6%	
		子宮頸がん検診	12.7%	
		乳がん検診	10.7%	
	特定保健指導の実施率	32.2%	40%	
	LDL-コレステロール 160mg/d l 以上の人の割合	男	4.6%	7.5%
		女	9.8%	12.5%
	<b>血糖コントロール不良者（HbA1c<sup>*1</sup>7.0%以上）の割合</b>		3.9%	3.0%
	<b>高血圧の者（Ⅲ度高血圧<sup>*2</sup>以上）の割合</b>		0.8%	0.5%
	肥満度 30%以上の児童の割合	2.3%	2.3%以下	
	メタボリックシンドロームの該当者および予備群の男性（40～74歳）の割合	45.5%	48%	
	日常生活で歩行等の身体活動を 1日1時間以上する成人の割合	40歳～ 64歳	44.9%	53%
65歳～ 74歳		55.0%	67%	
睡眠で休養が十分とれている成人の割合	74.6%	75%		
食を通じた健康づくり・地域づくり	「朝食を毎日食べる」幼児（3歳～5歳）の割合	93%	98%	
	「朝食を毎日食べる」小学生の割合	89%	95%	
	朝食に野菜を食べている小学生の割合	41%	65%	
	朝食を抜くことが週に3回以上ある成人の割合	10%	5%	
	人と比較して食べる速度が速い男性の割合	33%	25%	
	1日に2回以上、主食・主菜・副菜をそろえて食べる成人の割合	—	75%	
	<b>食事作りの手伝いをする幼児（3歳～5歳）の割合（いつもする・時々するの割合）</b>	87%	90%	
	<b>食事作りの手伝いをする中学生の割合（いつもする・時々するの割合）</b>	68%	75%	
	一人で家で料理を作った経験がある小学生の割合	65%	80%	
	食の選択力実践力育成のための健康教育の開催	16回	20回	
	地元野菜を使った給食の実施	10校	10校	
	地域に伝わる料理を知っている成人の割合	—	50%	
	地域での健康づくり・食育の輪の広がり	健康づくりを目的とした活動に主体的に関わる人の人数	529人	600人

※1 HbA1c：「ヘモグロビン」という赤血球の成分と、血液中のブドウ糖が結びついたもの。過去1～2ヶ月間の平均した血糖値の状態が分かる。正常値は5.6%未満。

※2 Ⅲ度高血圧：収縮期血圧 180mmHg 以上かつ、または拡張期血圧 110mmHg 以上。